

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月26日

【事業年度】 第38期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 タビオ株式会社

【英訳名】 Tabio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越 智 勝 寛

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6632-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 谷 川 繁

【縦覧に供する場所】 タビオ株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第34期 平成23年 2月	第35期 平成24年 2月	第36期 平成25年 2月	第37期 平成26年 2月	第38期 平成27年 2月
売上高 (千円)	14,241,081	15,572,738	15,258,690	15,844,793	16,811,588
経常利益 (千円)	426,350	863,124	705,825	587,443	775,186
当期純利益 (千円)	151,387	350,752	352,258	304,598	387,767
包括利益 (千円)		351,745	361,221	357,554	397,389
純資産額 (千円)	4,950,005	5,097,388	5,254,247	5,407,438	5,600,417
総資産額 (千円)	8,213,577	8,566,878	8,105,590	8,141,294	8,912,186
1株当たり純資産額 (円)	726.65	748.28	771.31	793.80	822.13
1株当たり当期純利益 (円)	22.22	51.49	51.71	44.71	56.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	60.3	59.5	64.8	66.4	62.8
自己資本利益率 (%)	3.0	7.0	6.8	5.7	7.0
株価収益率 (倍)	29.5	13.8	15.6	22.0	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,863	1,861,963	753,320	885,816	1,445,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	787,395	378,710	636,973	600,940	685,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	567,447	1,020,644	542,879	414,397	324,685
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,176,178	2,638,921	2,219,242	2,106,541	2,546,026
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	246 (536)	244 (539)	249 (567)	248 (626)	249 (661)

- (注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。
2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。
3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (千円)	13,685,850	15,103,631	14,974,039	15,513,199	16,448,990
経常利益 (千円)	395,079	773,889	579,223	459,041	683,154
当期純利益 (千円)	174,217	289,885	222,375	235,278	326,644
資本金 (千円)	414,789	414,789	414,789	414,789	414,789
発行済株式総数 (株)	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880	6,813,880
純資産額 (千円)	4,568,406	4,657,876	4,675,889	4,706,804	4,829,039
総資産額 (千円)	7,180,155	7,677,237	7,273,725	7,255,018	7,972,429
1株当たり純資産額 (円)	670.63	683.77	686.41	690.95	708.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 ()				
1株当たり当期純利益 (円)	25.57	42.55	32.64	34.54	47.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.6	60.7	64.3	64.9	60.6
自己資本利益率 (%)	3.8	6.3	4.8	5.0	6.9
株価収益率 (倍)	25.6	16.7	24.8	28.5	27.6
配当性向 (%)	117.3	70.5	91.9	86.9	62.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	187 (433)	194 (451)	197 (490)	200 (552)	203 (592)

(注) 1 「売上高」には消費税等は含まれておりません。

2 「従業員数」欄の()内は、外書で販売職社員及びパート・アルバイト等の人員数を記載しており、最近1年間における平均雇用人員で算出しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和52年3月 靴下の企画・販売を目的に、大阪市平野区平野本町に資本金600万円で株式会社ダンを設立。
- 昭和56年9月 東京営業所を東京都多摩市に開設。
- 昭和57年9月 直営第1号店を神戸市中央区三宮町に開設。
- 昭和59年11月 フランチャイズチェーン第1号店として、『靴下屋』久留米店を開設。
- 昭和61年7月 本社を大阪市平野区長吉長原西に移転。
- 昭和62年6月 商品の研究開発を目的として、「中央研究所」を奈良県北葛城郡広陵町に新設。
- 昭和63年3月 『靴下屋』全店にPOSシステムを導入。
- 平成2年3月 新業態として百貨店・直営店を中心とした「ショセツティア事業部」(現「ショセツト関連部門」)を新設。同時に「代官山事務所」を東京都渋谷区代官山町に開設。
- 平成4年4月 靴下の試験研究と物流業務を目的に、仕入先5社と共同出資で、「協同組合靴下屋共栄会」(現 連結子会社)を奈良県北葛城郡広陵町に設立。
- 平成6年1月 「協同組合靴下屋共栄会」に商品保管及び出庫業務を委託。
- 平成6年8月 低価格・高品質の商品仕入を目的として、中国上海市に丸紅繊維洋品株式会社(現 丸紅インテックス株式会社)、丸紅株式会社と共同出資で、「上海通暖紅針織有限公司」を設立。
- 平成7年1月 東京営業所を東京都渋谷区桜丘町に移転。
- 平成11年2月 「代官山事務所」を東京営業所に統合。
- 平成12年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 平成13年3月 靴下製造関連機械の研究・開発を目的として、「S.V.R.技術開発センター」を奈良県北葛城郡広陵町に開設。
- 平成13年7月 イギリス ロンドンに子会社、「DANSOX UK Co.,Ltd」(現 連結子会社)を設立。
- 平成14年3月 海外での直営第1号店として、靴下専門店『タビオ』をイギリス ロンドンに開設。
- 平成18年9月 企業イメージの向上と世界的なプレミアムブランドの確立を目的として、商号を「株式会社ダン」から「タビオ株式会社」に変更。
当社の商号変更に伴い、「DANSOX UK Co.,Ltd」の商号を「Tabio Europe Limited」に変更。
- 平成18年9月 「協同組合靴下屋共栄会」において、靴下の品質管理の強化を目的に「検査・研究棟」を奈良県北葛城郡広陵町に建設。
- 平成19年6月 「協同組合靴下屋共栄会」を「タビオ奈良株式会社」に組織及び商号変更。
- 平成20年6月 フランス パリに子会社、「Tabio France S.A.R.L.」(現 連結子会社 以下「タビオ・フランス」という)を設立。
- 平成22年3月 東京営業所を東京支店に改称。
- 平成22年3月 本社を大阪市浪速区難波中に移転。
- 平成22年11月 新基幹システムを導入。
- 平成24年2月 東京支店を東京都渋谷区渋谷に移転。
- 平成24年4月 「タビオ・フランス」の会社形態を「Tabio France S.A.S.」に変更
- 平成24年4月 「上海通暖紅針織有限公司」を清算結了。
- 平成24年6月 フランス パリに子会社、「Tabio Retail S.A.S.」(現 連結子会社)を設立。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第二部は、東京証券取引所市場第二部に統合。
- 平成27年2月 直営店174店舗、フランチャイズチェーン店122店舗、合計296店舗となる。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、タビオ奈良株式会社(連結子会社)、Tabio Europe Limited(連結子会社)、Tabio France S.A.S.(連結子会社)、他連結子会社1社で構成され、靴下及びパスト・タイトの企画販売を主な事業の内容としております。

当社の商品の保管及び出庫業務につきましては、タビオ奈良株式会社に委託しております。同社では、当社からの指示に基づき、商品の保管、品出し、梱包及び出荷までの物流業務に係る全ての業務及び商品の研究・検査、品質管理を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次の通りであります。

なお、当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

「靴下屋関連部門」

靴下及びパスト・タイトの販売を『靴下屋』店舗にて行っており、販売形態は『靴下屋』フランチャイズチェーン店への卸売及び『靴下屋』直営店での小売を行っております。

主な関係会社

タビオ奈良株式会社

「ショセット関連部門」

靴下及びパスト・タイトの販売を『ショセット』『タビオ』、紳士靴下の販売を『タビオ・オム』『タビオ・ガレージ』店舗にて行っており、販売形態は百貨店やファッションビル等への出店を中心とする直営店での小売を行っております。また、一部百貨店への卸売も行っております。

主な関係会社

タビオ奈良株式会社

「その他の部門」

「海外関連部門」では、イギリスのTabio Europe Limited及びフランスのTabio France S.A.S.が、それぞれ現地で展開している靴下専門店『タビオ』にて、靴下及びパスト・タイトの小売を行っております。なお、上記の海外子会社2社については、靴下製造協力工場より直接商品仕入を行っておりますが、商品の保管及び出庫業務に関しては、タビオ奈良株式会社が同工場より受託して行っております。

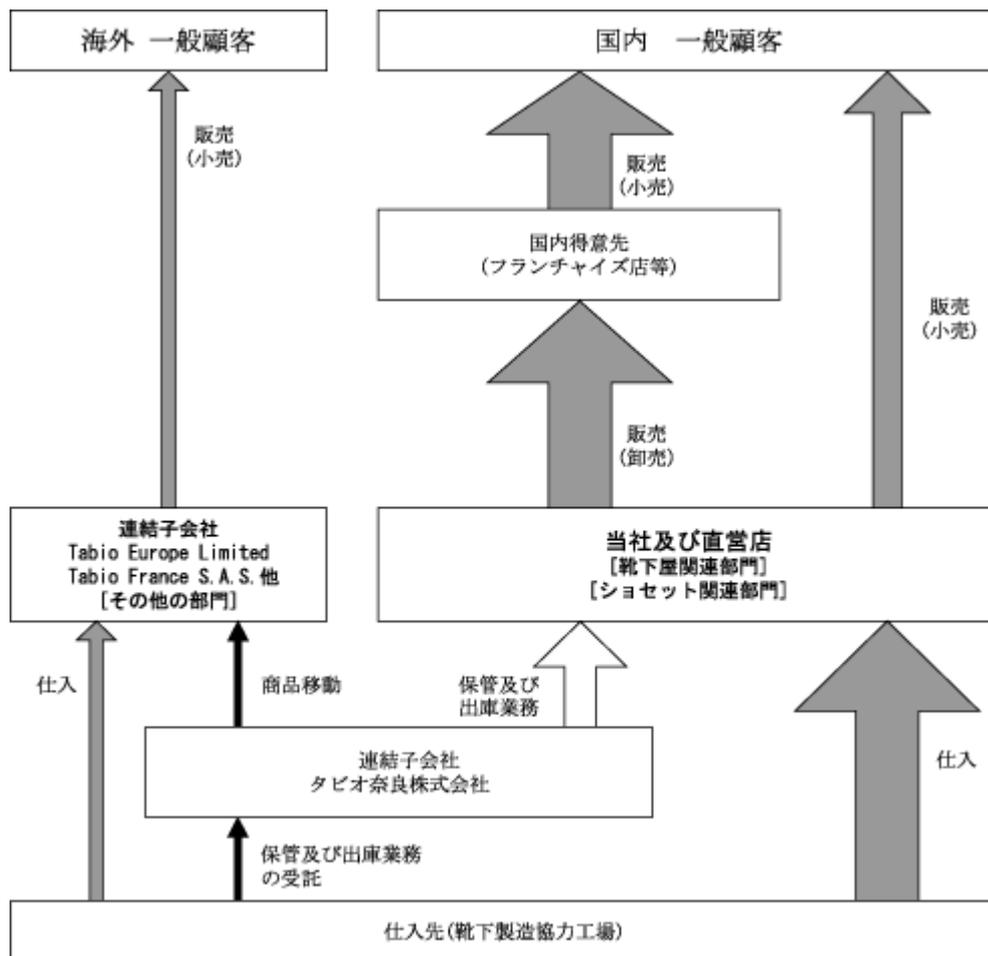
主な関係会社

タビオ奈良株式会社

Tabio Europe Limited

Tabio France S.A.S.

事業の系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) タビオ奈良株式会社	奈良県北葛城郡広 陵町	9,000 千円	物流業務、靴下の 企画・検査・検 品・加工、機械の 製造・販売等	直接 100.0		当社商品の保管及び物流業務 を行っております。 当社より土地の貸与を受けて おります。 当社より債務保証を受けてお ります。 当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tabio Europe Limited (注)2	イギリス ロンドン	300 千ポンド	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0		当社より債務保証を受けてお ります。 役員の兼任 2名
(連結子会社) Tabio France S.A.S. (注)2	フランス パリ	900 千ユーロ	衣料品の小売、卸 売及び輸出入	直接 100.0		当社より資金の貸付を受けて おります。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広 陵町	7,000 千円	有価証券の保有・ 運用		直接 36.3	役員の兼任 2名

- (注) 1 上記連結子会社3社以外の連結子会社は1社です。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄については、各社が
 行う主要な事業を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成27年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
靴下屋関連部門	125 (428)
ショセツト関連部門	34 (161)
その他の部門	15 (4)
全社(共通)	75 (68)
合計	249 (661)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3 「その他の部門」の内訳は、主に「海外関連部門」であります。
 4 当グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
203 (592)	36.1	9.8	5,204

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、社外への出向者9名を含んでおりません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、販売職社員及びパート・アルバイト等の年間平均雇用人数であります。
 3 平均年間給与には、賞与支払額及び基準外賃金を含んでおります。
 4 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

現在、当グループにおいては労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済につきましては、消費税増税後の節約志向の高まりから、想定以上に個人消費の落ち込み状況が長引いたものの、原油安や円安株高基調により輸出関連産業を中心に景気は緩やかに持ち直してきております。ただ、足元では依然、個人消費に弱さが見られ、足踏み状態が続いていることから、本格的な景気回復にはまだ少し時間がかかるものと見られております。

国内衣料品販売につきましては、消費税増税に伴う家計への負担増や天候要因により、多くの商業施設では販売に精彩さを欠いたものの、実需に対応した商品や付加価値を伴う高額品等は好調に推移しました。また、免税対象商品の拡大や外国人旅行者の増加によるインバウンド需要の存在感が増しつつあり、多様なニーズに適時的確に対応できる専門店の在り方が見直され始めております。

このような状況の中で当グループは、店頭から生産現場までを結んだ情報システム網を活用し、製造・販売を一体化した自己完結型の国内生産体制の強みを生かしながら、多様に变化する顧客ニーズに、機敏かつ柔軟に対応できるように尽力して参りました。

当連結会計年度の上半期におきましては、スニーカースタイルなどがトレンドとなり、例年になく靴下に関する話題が多く取り上げられるシーズンとなったことから、足元のカジュアル化の流れに的確に対応したことや、消費税増税の影響をほとんど受けなかったことにより、売上高は好調に推移しました。また、下半期におきましては、天候不順による影響は見られたものの、例年に比べ秋らしい気候が長く続き秋物商品が好調に推移したこと、12月中旬以降は気温が急激に低下し、クリスマス需要や年末商戦が堅調に推移したこと、さらに、2月の春物商戦ではショート丈やクルー丈の靴下を中心とした定番商品が好調に推移したことにより、売上高は堅調に推移しました。

出退店状況におきましては、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店16店舗の新規出店と、フランチャイズチェーン店8店舗、直営店12店舗の退店により、当連結会計年度末における店舗数は、フランチャイズチェーン店122店舗、直営店174店舗（海外子会社の4店舗を含む）、合計296店舗となりました。

連結子会社におきましては、Tabio Europe Limited、Tabio France S.A.S.における欧州事業基盤の安定化を最優先事項として取り組みを行って参りました。また、タビオ奈良株式会社では、商品品質検査や検査検品体制の強化、商品の入出庫業務の改善等に向けた取り組みを行って参りました。

利益面におきましては、直営店の移転・リニューアルや不採算直営店の内装・什器等にかかる減損損失73百万円等を特別損失として計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、16,811百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益は746百万円（前年同期比37.3%増）、経常利益は775百万円（前年同期比32.0%増）、当期純利益は387百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

・事業部門別の業績は、次の通りであります。

a . 靴下屋関連部門

当グループの主力部門である「靴下屋関連部門」では、中高生からファミリー層に至るお客様に向けて、地域・出店場所に合わせた品揃えと、ご来店頂き易い店構えを念頭においた『靴下屋』を核として、ブランド構築に努めて参りました。

当部門では、有力商業施設内での人気ストアブランドの動向に変化が見られる中、従来型の店舗イメージからの脱却を目指し、立地・客層に即した移転・増床・リニューアルを行うことにより、洗練された店舗イメージや最新のトレンド要素を盛り込んだ店舗への転換を図って参りました。また、複合店におけるレディース、メンズ、キッズ商品のトータル提案を行うことにより、既存店舗の底上げとお客様にご満足してお買い上げ頂ける店舗の実現に尽力して参りました。

これらの結果、「靴下屋関連部門」の売上高は、13,952百万円（前年同期比5.8%増）となりました。なお、フランチャイズチェーン店4店舗、直営店8店舗の新規出店とフランチャイズチェーン店8店舗、直営店1店舗の退店により、当連結会計年度末における『靴下屋』の店舗数は、フランチャイズチェーン店122店舗、直営店114店舗、合計236店舗となりました。

b . ショセット関連部門

「ショセット関連部門」では、百貨店やファッションビル等、ハイセンスな立地への出店に特化し、高品質・高感覚の商品を展開する『ショセット』や『タビオ』と、紳士ビジネス靴下を中心に上質で品格の高い商品の提案を行う紳士靴下専門店『タビオ・オム』、カジュアル紳士靴下を中心に取扱う『タビオ・ガレージ』のブランド構築を進めて参りました。

「ショセット事業」では、ランドマーク的な商業施設での出店を中心とする『タビオ』店舗のブランド浸透を図っていくと共に、『靴下屋』との差別化を図った商品企画を行うことにより、今後の出店可能エリアの拡大に向けた取り組みを行って参りました。また、「紳士靴下事業」では、カジュアル商品のラインナップを充実させると共に、大都市におけるメンズ単独店の出店を推進することにより、メンズ靴下市場の開拓に向けた取り組みに尽力して参りました。

この結果、「ショセット関連部門」の売上高は、2,465百万円（前年同期比7.4%増）となりました。なお、直営店8店舗の新規出店と直営店10店舗の退店により、当連結会計年度末における『ショセット』全業態の店舗数は、直営店56店舗となりました。

c. その他の部門

「海外関連部門」では、イギリスの販売子会社Tabio Europe Limitedの不採算店舗の退店と経営基盤の再構築を推し進めていくと共に、フランスの販売子会社Tabio France S.A.S.では、安定した収益基盤の維持継続に向けた取り組みに尽力して参りました。また、東アジア地域においてはマーケットリサーチを継続して行うと共に、新たな卸取引も開始し、今後の海外事業の強化に向けた取り組みを模索して参りました。

この結果、「その他の部門」の売上高は、393百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(注) セグメント情報について

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、セグメントに代えて、事業部門等に関連付けて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、期首に比べ439百万円増加し、当連結会計年度末には、2,546百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額で253百万円の減少があったものの、税金等調整前当期純利益で683百万円、減価償却費で527百万円の増加があったこと等により、1,445百万円（前年同期比560百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出で483百万円、その他の投資活動による支出で133百万円の減少があったこと等により、685百万円（前年同期比84百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額で204百万円、長期借入金の返済で118百万円の減少があったこと等により、324百万円（前年同期比89百万円の増加）となりました。

2 【仕入及び販売の状況】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
当グループ	7,708,055	5.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
靴下屋関連部門	卸売	5,028,913	2.1
	小売	8,923,550	8.0
	小計	13,952,463	5.8
ショセット関連部門	卸売	42,894	2.6
	小売	2,422,903	7.5
	小計	2,465,797	7.4
その他の部門		393,327	10.3
合計		16,811,588	6.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績で当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復傾向を示しているものの、個人消費の動向には弱さが残っており、今後の内需回復には、所得増加と顧客ニーズに即した付加価値商品の適時供給体制の構築が重要なカギを握るものと思われま

す。このような状況の中で当グループは、不易流行の企業理念を貫き、お客様視点を第一とした経営を押し進めていくと共に、時代や環境の変化に柔軟に対応しながら、常に進化し続けることのできる経営体制の構築を目指して参ります。

「靴下屋関連部門」では、店舗の大型化・複合店化を推進し、既存店舗のより好立地への移転・増床・リニューアルを実施することにより、売上の底上げと店舗運営効率の改善を実現して参ります。また、店頭起点による現場主義の徹底と販促活動の強化を行うことにより、業界をリードするトレンドの発信とお客様のニーズに沿った商品の提案ができる専門店の構築を目指して参ります。

「ショセツ関連部門」における「ショセツ事業」では、『タビオ』店舗を確立し、好立地・高感度な商業施設への進出を強化すると共に、百貨店中心の展開から専門店での展開へとシフトすることにより、収益力の向上を目指して参ります。また、「紳士靴下事業」では、メンズ単独店の運営強化を図ると共に、『靴下屋』における複合店展開も視野に入れた未出店エリアへの進出にも取り組んで参ります。

海外展開におきましては、ロンドン、パリにおける欧州事業の店舗支援強化を進めていくと共に、主要エリアへのマーケットリサーチを継続して行い、戦略上、重要な拠点であると判断される物件に関しては、積極的なアプローチを行って参ります。

以上の戦略を押し進めていくことにより、「靴下といえばタビオ」とお客様にご支持いただけるよう企業価値の向上に尽力していくとともに、顧客満足、株主満足、従業員満足の方途を求めて努力し、お客様に信頼と安心と感動を感じて頂ける会社を目指して参ります。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) フランチャイズ契約に関するリスク

当グループは、当連結会計年度末現在、174店舗の直営店にて、靴下及びパンスト・タイツの販売をするほか、当社とフランチャイズ契約を締結している122店舗の『靴下屋』加盟店に、同商品を卸売販売するフランチャイズ事業を営んでおります。これらフランチャイズ加盟店の全店舗数に占める割合が大きいことから、加盟店周辺の環境の変化や加盟者の財政状態の悪化等により、契約を解除せざるを得ない状況が生じた場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当グループは、フランチャイズチェーン『靴下屋』、直営店『靴下屋』『ショセット』『タビオ・オム』『タビオ・ガレージ』『タビオ』等の店舗開拓を行っております。当グループの出店は路面店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル及び百貨店等が考えられますが、店舗の経営状態が悪化している場合、又は商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替えという運営主体の意向等によって、退店を余議なくされる可能性があります。また、フランチャイズ加盟店の獲得及び直営店の出店が計画通り進まない場合には、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市況変動等によるリスク

当グループの商品に対する需要は、市況変動等による影響を受けるため、ファッションの変化による需要の減少、天候不良や景気減退による個人消費の減少等は、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等に関するリスク

当グループの物流拠点、販売拠点及び仕入先各社の生産拠点等において、重大な災害（自然災害、人為的な災害等）が発生し、その影響を防止・軽減できなかった場合、当グループの仕入高・売上高の減少、設備復旧のための費用の発生等により、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商品仕入に関するリスク

当グループは、店頭から靴下製造協力工場に至るまで、情報の共有化を行うと共に業務の効率化を図るため、製造から販売までを一体化するネットワークシステムを構築しており、取引先の素材の調達から、新素材の研究・開発、当社オリジナル商品の製造を一貫した体制で行っております。これら協力企業が、財務上の問題その他事業上の困難に直面した場合や、戦略上の目標を変更した場合には、当グループとの提携関係の維持が出来なくなる可能性、及び当グループとの提携関係を望まなくなる可能性があり、当グループの業績及び財政状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社は、「靴下屋」加盟店(平成27年2月28日現在、122店舗)との間にフランチャイズチェーン契約を締結しております。

契約の名称	: タビオフランチャイズチェーン契約
契約の内容	: 1 「靴下屋」の運営指導 2 当社商品、販売方法、情報、商号、商標及び指定地域内での「靴下屋」を運営する権利の提供
加盟金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗目以降は1,000千円。
加盟保証金	: 原則1,500千円。但し、同一契約先が複数出店する場合、2店舗分まで。
ロイヤリティ	: なし
仕入及び販売条件	: 当社取扱い商品を当社より仕入れ、当社の提供したノウハウにより消費者に販売。
契約の期間	: 契約締結時に合意の上、決定する。契約期間満了後は当社および契約先が協議の上、新たに合意した場合に限り、フランチャイズ契約の再契約を行う。
契約の解除	: 当社は加盟者が契約違反、財政状態の悪化等の場合、即時かつ一方的に契約を解除する権利を有する。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動として、お客様にとって真の安心・安全な靴下を製造販売するため、人と地球環境に優しい奈良産のオーガニックコットンの栽培を目指し、当グループ独自の靴下に最適な糸を開発すべく研究を積み重ねて参ります。

また、作業効率化を図るための下げ札付け機の開発及びアルミパッカーの代替品の研究開発等に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるこれらの研究開発費の総額は、20百万円となっております。

なお、当グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び売上総利益

当グループの当連結会計年度の売上高は、16,811百万円で、前年同期に比べ966百万円の増収となりました。また売上総利益は、売上高の増収に伴い前年同期に比べ550百万円増加し、9,252百万円となり、売上総利益率においても54.9%から55.0%と増加しました。

販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は、直営店舗の増加による人件費や家賃等の増加があったため、前年同期に比べ347百万円増加し、8,506百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増収に伴う売上総利益の増加により、前年同期に比べ202百万円増加し746百万円となり、売上高営業利益率は3.4%から4.4%に増加しました。

経常利益においても前年同期に比べ187百万円増加し、775百万円となり、売上高経常利益率は3.7%から4.6%に増加しました。

特別損益

当連結会計年度において、特別損失91百万円（前年同期に比べ36百万円の増加）を計上いたしました。その主な要因と致しましては、退店店舗・不採算店の内装・什器に係る減損損失、固定資産除却損であります。

当期純利益

当期純利益は前年同期に比べ83百万円増加し、387百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期に比べ12円21銭増加し、56円92銭となり、自己資本利益率は、5.7%から7.0%になりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当グループの当連結会計年度末における総資産は8,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ770百万円増加となりました。

その主な要因と致しましては、ソフトウェアで129百万円減少があったものの、現金及び預金で439百万円、受取手形及び売掛金で173百万円、差入保証金で122百万円、建物及び構築物で113百万円増加したことによるものです。

負債

当連結会計年度末における負債は3,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ577百万円増加となりました。その主な要因と致しましては、買掛金で773百万円減少があったものの、電子記録債務で1,094百万円、流動負債のその他で232百万円増加したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ192百万円増加し、5,600百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.4%から62.8%に減少しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当グループの資金状況は、営業活動におけるキャッシュ・フローでは、前年同期に比べ560百万円増加の1,445百万円となりました。これは主に法人税等の支払額で 253百万円あったものの、税金等調整前当期純利益で683百万円、減価償却費で527百万円あったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ84百万円減少の 685百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出で 483百万円、その他の投資活動による支出で 133百万円あったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ89百万円増加の 324百万円となりました。これは主に配当金の支払額で 204百万円、長期借入金の返済で 118百万円あったこと等によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当グループが業容拡大のために実施いたしました設備投資の総額は、697,645千円であり、その内訳は次の通りであります。なお、設備投資には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金等を含めて記載しております。

なお、設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

靴下屋関連部門	470,113千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	369,741千円
		・差入保証金の発生による増加額	100,371千円
ショセツト関連部門	138,111千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	116,439千円
		・差入保証金の発生による増加額	21,672千円
その他の部門	1,981千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	749千円
		・差入保証金の発生による増加額	1,232千円
全社共通	87,438千円	・建物内装工事、陳列器具購入他、有形固定資産増加額	30,429千円
		・ソフトウェアの購入に伴う無形固定資産の増加額	56,623千円
		・差入保証金の発生による増加額	386千円

また、設備の売却及び除却については、総額21,874千円であり、その内訳は次の通りであります。

靴下屋関連部門	10,509千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	1,189千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	9,319千円
ショセツト関連部門	10,867千円	・店舗改装に伴う陳列器具等の除却他、有形固定資産減少額	10,867千円
全社共通	497千円	・器具備品の除却他、有形固定資産減少額	377千円
		・賃貸契約の解約等による差入保証金の戻入額	120千円

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在における、当グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次の通りであります。

なお、当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計	
本社 (大阪市浪速区)	全社共通	事務所	34,080 (1,322.31)	27,084	8,126	1,083	55,190	174,853	300,417	109
東京支店 (東京都渋谷区)	全社共通	事務所		18,883	4,444		52,835		76,164	54
物流センター (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	物流用地	791,369 (9,380.01)						791,369	
検査・研究棟 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	検査・研究 施設	208,404 (4,706.38)						208,404	
その他	全社共通	厚生施設	710 (64.89)	179					890	
小計			1,034,564 (15,473.59)	46,147	12,571	1,083	108,025	174,853	1,377,245	163
北海道地区 靴下屋 札幌アピア店 (札幌市中央区) 他4店舗	靴下屋 関連部門	店舗		4,398	5,066		36,064		45,528	2
東北地区 靴下屋 仙台エスバル店 (仙台市青葉区)	靴下屋 関連部門	店舗		2,808	1,328		14,835		18,972	2
関東地区 靴下屋 吉祥寺店 (東京都武蔵野市) 他49店舗	靴下屋 関連部門	店舗		110,788	86,933		435,682	2,727	636,132	15
甲信越・北陸・ 東海地区 靴下屋 名古屋パルコ店 (名古屋市中村区) 他14店舗	靴下屋 関連部門	店舗		57,996	38,362		118,265		214,624	5
近畿地区 靴下屋 ルクア大阪店 (大阪市北区) 他22店舗	靴下屋 関連部門	店舗		98,031	77,576		174,157	250	350,015	3
中国・四国地区 靴下屋 イオンモール高知 店 (高知県高知市) 他5店舗	靴下屋 関連部門	店舗		22,838	15,084		29,032		66,955	
九州・沖縄地区 靴下屋 熊本下通り店 (熊本市中央区) 他13店舗	靴下屋 関連部門	店舗		64,256	35,945		171,926	2,955	275,083	4
小計				361,117	260,297		979,964	5,932	1,607,312	31

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	差入 保証金	その他	投下資本 合計		
北海道地区 Tabio 札幌ステラ プレイス店 (札幌市中央区) 他1店舗	ショセット 関連部門	店舗		2,987	2,760			7,195		12,943	2
関東地区 ショセット ルミネ エスト店 (東京都新宿区) 他20店舗	ショセット 関連部門	店舗		78,614	48,131			136,614	828	264,188	5
甲信越・北陸・ 東海地区 Tabio JR名古屋 高島屋店 (名古屋市中村区) 他2店舗	ショセット 関連部門	店舗		2,916	4,366			2,704		9,986	1
近畿地区 Tabio グランフロ ント大阪店 (大阪市北区) 他7店舗	ショセット 関連部門	店舗		16,501	15,809			48,180		80,492	1
九州・沖縄地区 Tabio 鶴屋百貨店 (熊本県熊本市) 他3店舗	ショセット 関連部門	店舗		23,484	10,813			40,264		74,562	
小計				124,504	81,881			234,958	828	442,173	9
合計			1,034,564 (15,473.59)	531,769	354,750	1,083	1,322,947	181,615	3,426,730	203	

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用であります。
 3 上記従業員数には、販売職社員及びアルバイト等(最近1年間における平均雇用人員で算出)592名、社外への
 の出向者9名、計601名を含んでおりません。
 4 投下資本以外に店舗内装・設備等をリース契約によってもまかなっております。また、百貨店等への出店形
 態で設備投資の生じない契約も含んでおります。
 5 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
 6 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POS等・コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	566件	5年他	49,722	42,762
FAX, コピー機他事務機器	6台	5年他	2,053	947
車両運搬具	5台	5年他	1,680	
店舗設備他	3件	5年他	237	

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	投下資本 合計	
タビオ奈良 株式会社 (奈良県北葛城郡 広陵町)	全社共通	事務所 物流センター	147,450 ()	704,162	14,359	7,052	5,093	23,452	901,570	31
	その他の部門	技術開発室 研究開発室			296				296	2
合計			147,450 ()	704,162	14,656	7,052	5,093	23,452	901,867	33

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
 2 上記従業員数には、臨時従業員(パート等のことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)65名、社外への出向者8名、計73名を含んでおりません。
 3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 リース契約による主な賃借設備(連結会社以外の者から賃借している設備)は、次の通りであります。

物件名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター関連機器 (ソフトウェアを含む)	4件	5年他	385	975
FAX, コピー機他事務機器	2台	5年他	1,330	776
器具備品	1件	5年他	195	505

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	差入保証金	その他		投下資本 合計
			(面積㎡)	金額						
Tabio Europe Limited (イギリス ロンドン)	その他の部門	事務所 店舗(2店舗)				18,843	21,319		40,162	6
Tabio France S.A.S. (フランス パリ)	その他の部門	事務所 店舗(2店舗)			35,260	2,584	9,949	51,289	99,083	7
Tabio Retail S.A.S. (フランス パリ)	その他の部門	店舗					1,035	99,258	100,293	
合計					35,260	21,428	32,303	150,547	239,540	13

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形資産のその他であります。
 2 上記従業員数には、臨時従業員(パートのことを指し、最近1年間における平均雇用人員で算出)4名を含んでおりません。
 3 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当グループは靴下に関する事業の単一セグメントであるため、事業部門に関連付けて記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
提出会社	靴下屋 なんばパークス店 (大阪市浪速区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	35,081	-	自己資金	平成27年 3月	平成27年 3月	149.74㎡
提出会社	靴下屋 青葉台東急スクエア 店 (横浜市青葉区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	14,293	848	自己資金	平成27年 2月	平成27年 3月	96.82㎡
提出会社	靴下屋 アトレ恵比寿 (東京都渋谷区)	靴下屋関連 部門	店舗の改装	16,498	2,264	自己資金	平成27年 1月	平成27年 3月	46.01㎡
提出会社	靴下屋 ららぽーと富士見店 (埼玉県富士見市)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	22,702	19,326	自己資金	平成26年 6月	平成27年 4月	134.08㎡
提出会社	靴下屋 アミュプラザおおい た店 (大分県大分市)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	20,025	9,290	自己資金	平成26年 8月	平成27年 4月	51.49㎡
提出会社	靴下屋 イオンモール沖縄ラ イカム店 (沖縄県中頭郡北中城村)	靴下屋関連 部門	店舗の新設	27,454	-	自己資金	平成27年 4月	平成27年 4月	124.18㎡
提出会社	Tabio 札幌ステラプレイス 店 (札幌市中央区)	ショセツト 関連部門	店舗の新設	17,851	4,340	自己資金	平成27年 2月	平成27年 3月	51.50㎡
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	基幹システ ム改修	118,662	183	自己資金	平成27年 2月	平成27年 9月	-
提出会社	本社 (大阪市浪速区)	全社共通	販売システ ム改修	12,880	-	自己資金	平成27年 3月	平成27年 9月	-
タビオ奈良 株式会社	本部 (奈良県北葛城郡広陵町)	全社共通	物流システ ム改修	23,000	-	自己資金	平成27年 9月	平成27年 9月	-
合計				308,448	36,253				

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 今後の所要額の内訳については、総額で自己資金272,195千円となっております。

3 摘要欄には店舗面積を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,813,880	6,813,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,813,880	6,813,880		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年3月1日から 平成20年2月29日まで (注)	145,000	6,813,880	81,345	414,789	81,345	92,424

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	8	54	4	1	5,910	5,981	
所有株式数(単元)		2,554	226	37,952	105	1	27,292	68,130	880
所有株式数の割合(%)		3.75	0.33	55.71	0.15	0.00	40.06	100.00	

(注) 自己株式1,826株(実質的所有株式数)は、「個人その他」に18単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社越智産業	奈良県北葛城郡広陵町疋相309番地2	2,478	36.37
エム・エス・エヌ株式会社	大阪市平野区長吉長原四丁目1番22号	1,075	15.79
タビオ取引先持株会	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	246	3.61
越智直正	奈良県北葛城郡広陵町	200	2.94
越智勝寛	大阪市平野区	200	2.94
石坂季之	大阪府豊中市	175	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	145	2.13
今井正孝	奈良県大和高田市	75	1.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64	0.95
兼古麻里	大阪府枚方市	50	0.74
兼古里香	大阪府枚方市	50	0.74
計	-	4,761	69.88

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 145千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 64千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,811,200	68,112	同上
単元未満株式	普通株式 880		同上
発行済株式総数	6,813,880		
総株主の議決権		68,112	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タビオ株式会社	大阪市浪速区難波中二丁目 10番70号	1,800		1,800	0.03
計		1,800		1,800	0.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	47	47
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,826		1,826	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態や今後の事業展開等を総合的に勘案して、決定する方針を採っております。

第38期(平成27年2月期)の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき30円と致しました。

この結果、第38期の配当性向は62.6%となっております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に向けた財務体質の強化を図りつつ、強固な事業基盤の構築に向けた戦略的投資を行い、当グループの競争力を向上させることによって、収益力の拡大を目指し、1株当たり当期純利益額増に繋げていく所存です。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月26日 定時株主総会決議	204	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	740	749	894	1,093	1,521
最低(円)	570	451	687	777	870

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,350	1,279	1,320	1,355	1,521	1,420
最低(円)	1,008	1,100	1,246	1,250	1,330	1,299

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		越 智 直 正	昭和14年6月2日生	昭和30年3月 昭和43年3月 昭和52年3月 平成20年5月	キング靴下入社 個人にてダンソックス創業 当社設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)2	200
代表取締役 社長		越 智 勝 寛	昭和44年3月20日生	平成6年10月 平成9年3月 平成15年3月 平成16年5月 平成19年3月 平成20年5月 平成26年3月	株式会社ハウス オブ ローゼ入社 当社入社 商品本部長 取締役就任 第一営業本部長 代表取締役社長就任(現) 営業本部長	(注)2	200
専務取締役	東京支店長	荻 原 正 俊	昭和24年7月2日生	昭和53年4月 平成21年8月 平成21年8月 平成25年9月 平成25年12月 平成25年12月	三井不動産株式会社入社 当社入社 専務取締役就任(現) 東京支店長(現) Tabio Europe Limited代表取締役 就任(現) Tabio France S.A.S.代表取締役 就任(現)	(注)2	5
常務取締役		名 古 徹	昭和23年2月1日生	昭和47年4月 昭和55年5月 平成2年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成19年3月 平成22年5月	株式会社三愛入社 当社入社 ショセツティア事業部長 取締役就任 営業本部長 第二営業本部長 常務取締役就任(現)	(注)2	31
取締役	財務部長	谷 川 繁	昭和31年12月2日生	昭和54年4月 昭和57年11月 平成11年3月 平成14年5月	株式会社セカイフジ入社 当社入社 財務部長(現) 取締役就任(現)	(注)2	22
取締役	管理本部長 総務部長	中 村 隆 雄	昭和26年11月17日生	昭和51年4月 平成10年4月 平成11年3月 平成20年5月 平成22年3月 平成26年3月	赤川英株式会社入社 当社入社 総務部長(現) 取締役就任(現) 人事部長 管理本部長(現)	(注)2	3
取締役	商品本部長	越 智 康 彦	昭和47年1月25日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成26年5月	当社入社 有限会社越智産業代表取締役就任 (現) 商品本部長(現) 執行役員就任 上席執行役員就任 取締役就任(現)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営企画室長	樽 昌 彦	昭和37年11月2日生	昭和56年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成13年7月 当社入社 平成20年3月 経営企画室長 平成20年6月 執行役員就任 平成22年3月 社長室長 平成23年4月 上席執行役員就任 平成26年3月 経営企画室長・広報室長 平成26年5月 取締役就任(現) 平成27年3月 経営企画室長(現)	(注)2	7
監査役 (常勤)		小 田 明	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 株式会社玉屋入社 平成元年5月 当社入社 平成12年4月 靴下屋事業部長 平成14年5月 内部監査室長 平成20年5月 常勤監査役就任(現)	(注)3	10
監査役		林 裕 之	昭和49年4月23日生	平成12年10月 大阪弁護士会登録 平成12年10月 太田・柴田法律事務所(現太田・柴田・林法律事務所)入所 平成20年4月 太田・柴田法律事務所パートナー就任(現) 平成23年2月 当社一時監査役(社外監査役)就任 平成23年5月 当社監査役就任(現)	(注)4	
監査役		高 山 和 則	昭和45年10月30日生	平成5年10月 中央新光監査法人入所 平成9年5月 公認会計士登録 平成16年11月 税理士登録 平成16年11月 高山公認会計士事務所開設(現) 平成24年5月 当社監査役就任(現)	(注)3	
計						481

- (注) 1 監査役 林裕之及び監査役 高山和則は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長 越智勝寛は、代表取締役会長 越智直正の子であります。
- 6 取締役 越智康彦は、代表取締役会長 越智直正の子であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ)企業統治の体制の概要

当社は社内外のステークホルダーに対して経営の透明性とチェック機能を高めるため、絶えず経営管理制度、組織及び仕組みの見直しと改善に努め、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応すると共に、公平正大な経営を構築し維持していくことを重要な課題とし、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

当社の「取締役会」は、8名の取締役で構成され、最高経営戦略決定機関であると共に、取締役の職務執行及び従業員の業務監督機関として位置付け、取締役、監査役が出席のもと、原則として毎月1回第2火曜日に開催しており、経営上の重要課題を検討して迅速な意思決定を行っております。また原則として毎週火曜日に、取締役、監査役及び執行役員と必要に応じて各部署責任者が出席する「経営会議」を開き、「取締役会」の補完的な役割を果たすと共に、迅速な経営判断を必要とする重要課題の検討及び意思決定を行っております。

当社の監査役監査につきましては、監査役制度を採用しており、監査体制は監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）となっております。監査役は、「取締役会」のみならず重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監督できる体制にあります。また、会社（従業員）の不正防止や内部牽制等、内部管理体制について監視する内部監査室（3名）は、監査役と連携して定期的に内部監査を実施しております。さらに、適宜、会計監査人による監査に立ち会うと共に、必要に応じて会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(ロ)企業統治の体制を採用する理由

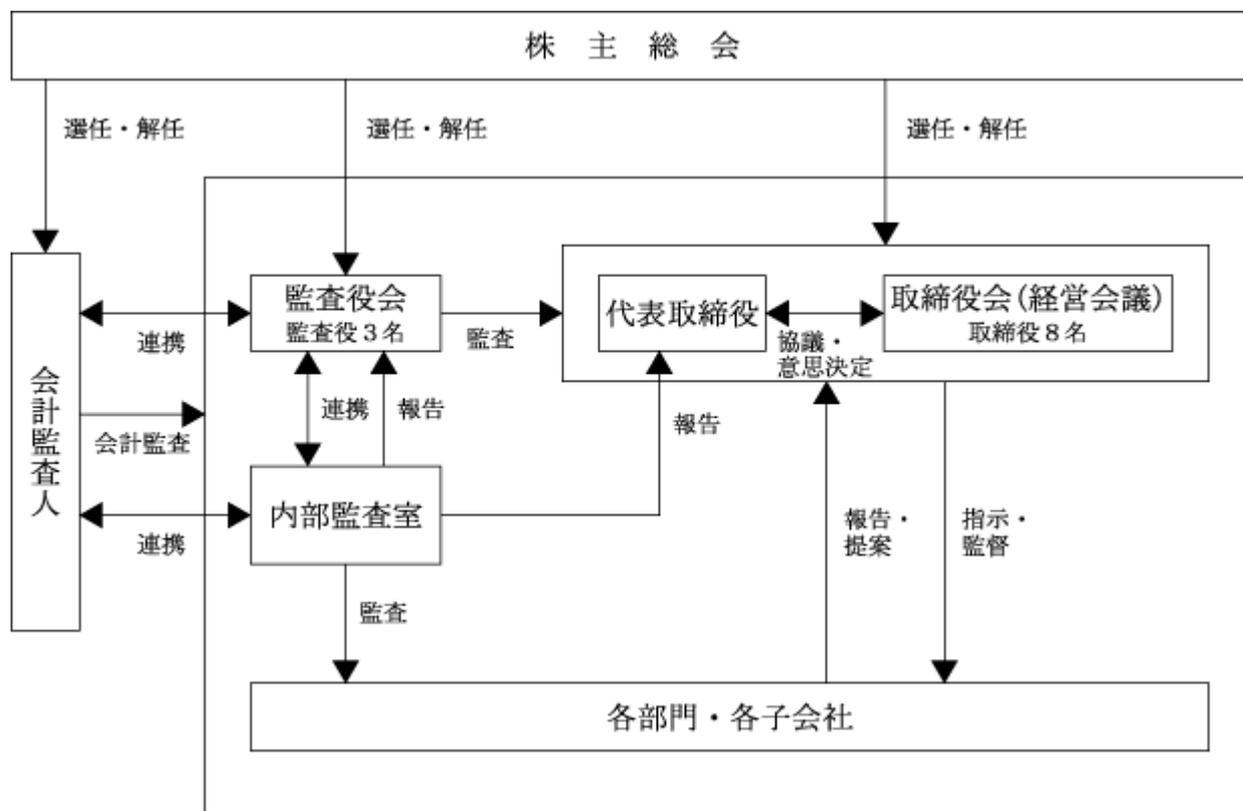
当社では、常勤監査役1名の他、社外監査役2名を選任し、会計や法律等の専門知識を生かした客観的な見地から監査を行うことにより、取締役の職務執行を監督できる体制にある他、内部監査室による内部監査が適正に実施される体制にあります。よって、現時点においては、経営の客観性、公正性、透明性の確保が図れ、監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

(ハ)内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役及び使用人が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、各部署からの情報収集や議論、情報発信を通じて、全役職員のコンプライアンス意識を高め、高い倫理観・価値観に基づいた企業活動を実践しております。

当社では、諸規程等に基づき、部門毎に業務権限と責任が明確にされております。取締役の会社経営に対しては監査役監査が、各部門の業務遂行状況については内部監査が、適宜実施されており、法律及び当社諸規程に則った運用を実施しております。また、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受け法的諸問題に対応しております。今後も内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止に努め、健全な経営基盤の確立を目指して参ります。

なお、平成27年5月26日現在における会社の機関・内部統制の体制を図示すると次の通りであります。



(二)リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体のリスク管理を重要な経営管理の一つであると位置づけており、その有効性と適正性を維持するべく「経営危機管理規程」を定めるとともに、社長を本部長とした「危機管理委員会」により、万一発生した危機において、拡大防止・損失の低減・事態の鎮静を第一義的に迅速かつ的確な組織的対応を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の内部監査室（内部監査担当者1名）が、「内部監査規程」に基づき毎年監査計画を作成のうえ、会社業務全般にわたり、合法性と合理性の観点から監査を実施すると共に、必要に応じて関係会社の業務についても監査を実施しております。

内部統制については、内部監査室（内部統制担当者2名）が「内部統制規程」に基づき、会社業務の遂行に当たっての不正・不都合を防止・是正すると共に、法令遵守の徹底を図っております。

監査役監査については、「6 コーポレート・ガバナンスの状況等」「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」「企業統治の体制」「(イ)企業統治の体制の概要」に記載の通りであります。

また、内部監査室では、監査役及び会計監査人と必要の都度、意見・情報の交換を行い、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役は選任しておりませんが、経営の透明性、客観性の維持・向上を目的とし、社外監査役を2名選任しており、経営の監視機能は十分機能していると考えております。

社外監査役である林裕之氏は弁護士であり、企業法務分野に精通した専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

社外監査役である高山和則氏は公認会計士であり、財務及び会計の専門性を重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は独立役員に指定されております。

なお、2氏はそれぞれ、他の会社等の業務執行取締役等を兼任しておりますが、当該他の会社等と当社の間には重要な人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は存在していません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について適宜質問すると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べており、経営の監視機能が果たされております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人と必要に応じて情報交換、意見交換等を行い、監督及び監査の実効性向上に努めております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	173,900	154,650		19,250		8
監査役 (社外監査役を除く。)	13,050	10,800		2,250		1
社外役員	3,840	3,840				2

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で、会社業績と本人の職務執行状況に連動することとし、個々の具体的な金額は代表取締役が「役員報酬に関する内規」に従い決定しております。

監査役の報酬等の算定方法は、株主総会で決議された報酬の枠内で一定の基準に基づき、個々の具体的な金額は監査役の協議で決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、あらた監査法人と会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成については、次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	高濱 滋	あらた監査法人	

- (注) 1 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。
 2 当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	13		13	
連結子会社				
計	13		13	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人であるあらた監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の研修への参加を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,106,541	2,546,026
受取手形及び売掛金	738,749	912,099
商品	585,402	568,301
貯蔵品	499	478
繰延税金資産	94,488	81,066
その他	148,781	158,738
貸倒引当金	8,100	4,749
流動資産合計	3,666,362	4,261,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,909,965	2,150,855
減価償却累計額	752,541	879,663
建物及び構築物（純額）	1,157,424	1,271,192
機械装置及び運搬具	54,813	46,030
減価償却累計額	48,407	38,978
機械装置及び運搬具（純額）	6,406	7,052
土地	1,182,014	1,182,014
建設仮勘定	9,712	7,847
その他	812,662	980,758
減価償却累計額	481,745	583,746
その他（純額）	330,916	397,012
有形固定資産合計	2,686,475	2,865,119
無形固定資産		
ソフトウェア	326,302	196,820
その他	179,097	177,430
無形固定資産合計	505,399	374,250
投資その他の資産		
差入保証金	1,232,498	1,355,371
繰延税金資産	20,414	25,083
その他	31,779	32,123
貸倒引当金	1,635	1,723
投資その他の資産合計	1,283,057	1,410,854
固定資産合計	4,474,932	4,650,224
資産合計	8,141,294	8,912,186

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,391,019	617,120
電子記録債務	-	1,094,015
短期借入金	118,286	36,892
未払費用	279,830	286,516
未払法人税等	171,730	211,443
賞与引当金	124,472	124,868
ポイント引当金	-	3,825
その他	288,529	521,520
流動負債合計	2,373,868	2,896,202
固定負債		
長期借入金	36,892	-
リース債務	1,187	3,926
退職給付引当金	59,401	-
退職給付に係る負債	-	84,437
資産除去債務	130,623	195,359
その他	131,883	131,843
固定負債合計	359,987	415,567
負債合計	2,733,856	3,311,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金	92,424	92,424
利益剰余金	4,900,991	5,084,395
自己株式	952	1,000
株主資本合計	5,407,251	5,590,608
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	186	9,808
その他の包括利益累計額合計	186	9,808
純資産合計	5,407,438	5,600,417
負債純資産合計	8,141,294	8,912,186

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	15,844,793	16,811,588
売上原価	¹ 7,142,678	¹ 7,559,164
売上総利益	8,702,115	9,252,424
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 8,158,897	^{2, 3} 8,506,376
営業利益	543,218	746,048
営業外収益		
受取利息	1,007	769
仕入割引	11,411	11,663
固定資産賃貸料	3,385	1,447
為替差益	10,160	-
受取手数料	8,197	11,146
助成金収入	3,275	2,505
雑収入	13,479	5,845
営業外収益合計	50,917	33,378
営業外費用		
支払利息	5,544	2,504
固定資産賃貸費用	502	-
為替差損	-	1,107
雑損失	644	628
営業外費用合計	6,692	4,240
経常利益	587,443	775,186
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 19,259	⁴ 18,116
賃貸借契約解約損	1,120	-
減損損失	⁵ 34,182	⁵ 73,345
特別損失合計	54,562	91,461
税金等調整前当期純利益	532,881	683,725
法人税、住民税及び事業税	216,042	286,243
法人税等調整額	12,240	9,713
法人税等合計	228,282	295,957
少数株主損益調整前当期純利益	304,598	387,767
当期純利益	304,598	387,767

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	304,598	387,767
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	52,956	9,621
その他の包括利益合計	¹ 52,956	¹ 9,621
包括利益	357,554	397,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	357,554	397,389
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	4,800,755	952	5,307,016
当期変動額					
剰余金の配当			204,363		204,363
当期純利益			304,598		304,598
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			100,235		100,235
当期末残高	414,789	92,424	4,900,991	952	5,407,251

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	52,769	52,769	5,254,247
当期変動額			
剰余金の配当			204,363
当期純利益			304,598
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	52,956	52,956	52,956
当期変動額合計	52,956	52,956	153,191
当期末残高	186	186	5,407,438

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,789	92,424	4,900,991	952	5,407,251
当期変動額					
剰余金の配当			204,363		204,363
当期純利益			387,767		387,767
自己株式の取得				47	47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	183,404	47	183,356
当期末残高	414,789	92,424	5,084,395	1,000	5,590,608

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	186	186	5,407,438
当期変動額			
剰余金の配当			204,363
当期純利益			387,767
自己株式の取得			47
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	9,621	9,621	9,621
当期変動額合計	9,621	9,621	192,978
当期末残高	9,808	9,808	5,600,417

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	532,881	683,725
減価償却費	503,767	527,437
のれん償却額	3,167	3,425
減損損失	34,182	73,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,878	3,263
賞与引当金の増減額(は減少)	3,377	396
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	3,825
退職給付引当金の増減額(は減少)	52,706	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	25,036
受取利息及び受取配当金	1,007	769
支払利息	5,544	2,504
固定資産除却損	19,259	18,116
売上債権の増減額(は増加)	8,490	173,071
たな卸資産の増減額(は増加)	27,249	17,615
仕入債務の増減額(は減少)	59,092	319,756
その他の資産の増減額(は増加)	35,204	8,692
その他の負債の増減額(は減少)	41,471	44,136
未払消費税等の増減額(は減少)	1,916	167,387
小計	1,131,624	1,700,911
利息及び配当金の受取額	1,021	781
利息の支払額	5,966	2,195
法人税等の支払額	240,862	253,661
営業活動によるキャッシュ・フロー	885,816	1,445,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	404,136	483,870
有形固定資産の除却による支出	21,075	25,383
無形固定資産の取得による支出	23,949	56,623
貸付けによる支出	15,970	500
貸付金の回収による収入	15,540	652
その他の支出	170,783	133,790
その他の収入	19,434	13,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	600,940	685,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	46,668	-
長期借入金の返済による支出	119,952	118,286
自己株式の取得による支出	-	47
ファイナンス・リース債務の返済による支出	42,728	2,311
配当金の支払額	205,049	204,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,397	324,685
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,821	4,031
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,700	439,485
現金及び現金同等物の期首残高	2,219,242	2,106,541
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,106,541	1 2,546,026

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社名

Tabio Europe Limited

タビオ奈良株式会社

Tabio France S.A.S.

Tabio Retail S.A.S.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

Tabio Europe Limited、Tabio France S.A.S.及びTabio Retail S.A.S.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

機械装置 7～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ポイント引当金

ネット販売におけるポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	10,338千円	11,362千円

- 2 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料・賞与	2,557,974千円	2,694,326千円
役員報酬	163,288千円	195,690千円
役員賞与	800千円	27,000千円
賞与引当金繰入額	123,594千円	123,978千円
退職給付費用	5,923千円	73,012千円
貸倒引当金繰入額	2,878千円	3,202千円
家賃	1,868,333千円	1,999,554千円
支払手数料	733,784千円	772,381千円
減価償却費	503,264千円	527,437千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
	20,480千円	20,471千円

- 4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	5,261千円	3,091千円
機械装置及び運搬具	1,651千円	- 千円
その他(工具、器具及び備品等)	6,561千円	7,949千円
ソフトウェア	240千円	- 千円
店舗改装費用	5,545千円	7,075千円
計	19,259千円	18,116千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(6店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	11,811
国内その他地区	直営店舗(14店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	22,370
合 計			34,182

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,182千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物16,983千円、工具、器具及び備品17,199千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区	直営店舗(24店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	41,396
国内その他地区	直営店舗(28店舗)他	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	31,948
合 計			73,345

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、店舗を管理するための事務所、店舗へ商品を供給する物流施設等については共用資産としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定をしたことにより、固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(73,345千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物44,917千円、工具、器具及び備品28,428千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は固定資産の使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	52,956千円	9,621千円
組替調整額	- 千円	- 千円
その他の包括利益合計	52,956千円	9,621千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,813,880			6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,779			1,779

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	204,363	30.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,363	30.00	平成26年2月28日	平成26年5月28日

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,813,880			6,813,880

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,779	47		1,826

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による自己株式の取得 47株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月27日 定時株主総会	普通株式	204,363	30.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	204,361	30.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
現金及び預金	2,106,541千円	2,546,026千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,106,541千円	2,546,026千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	24,758千円	74,722千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

無形固定資産

主として販売管理用ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社における通信設備(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- 2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
該当事項はありません。
- 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	13,865	
リース資産減損勘定の取崩額	552	
減価償却費相当額	10,465	
支払利息相当額	142	

4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	28,659	46,799
1年超	8,825	92,166
合計	37,484	138,966

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

- リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高
該当事項はありません。
- 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。
- 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
受取リース料	1,896	
減価償却費	502	
受取利息相当額	3	

4 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産(貸主側)に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れにより行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,106,541	2,106,541	
(2) 受取手形及び売掛金	738,749		
貸倒引当金()	6,987		
受取手形及び売掛金(純額)	731,762	731,762	
(3) 差入保証金	1,232,498	1,218,905	13,593
資産計	4,070,802	4,057,209	13,593
(1) 買掛金	1,391,019	1,391,019	
負債計	1,391,019	1,391,019	

受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,546,026	2,546,026	
(2) 受取手形及び売掛金	912,099		
貸倒引当金()	2,634		
受取手形及び売掛金(純額)	909,464	909,464	
(3) 差入保証金	1,355,371	1,347,131	8,240
資産計	4,810,862	4,802,622	8,240
(1) 買掛金	617,120	617,120	
(2) 電子記録債務	1,094,015	1,094,015	
負債計	1,711,135	1,711,135	

受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、主に将来キャッシュ・フローを、信用リスク等を加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,106,541
受取手形及び売掛金	738,749

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,546,026
受取手形及び売掛金	912,099

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	424,702
年金資産(千円)	365,301
小計(千円)	59,401
退職給付引当金(千円)	59,401

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	5,923
------------	-------

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社 1 社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けておりま
 す。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負
 債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	59,401千円
退職給付費用	73,680千円
退職給付の支払額	1,641千円
制度への拠出額	47,002千円
退職給付に係る負債の期末残高	84,437千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資
 産の調整表

積立型制度の退職給付債務	453,284千円
年金資産	429,549千円
	23,734千円
非積立型制度の退職給付債務	60,703千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,437千円
退職給付に係る負債	84,437千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,437千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	73,680千円
----------------	----------

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	47,314千円	44,509千円
未払事業税否認	15,629千円	17,837千円
たな卸資産評価減否認	4,002千円	3,994千円
退職給付引当金否認	21,832千円	
退職給付に係る負債否認		31,188千円
減価償却超過額	4,571千円	4,142千円
繰越欠損金	37,925千円	35,297千円
減損損失否認	18,055千円	26,074千円
ポイント引当金否認		1,361千円
貸倒引当金否認	3,697千円	2,308千円
資産除去債務	46,149千円	69,110千円
その他	24,855千円	12,356千円
繰延税金資産小計	224,033千円	248,182千円
評価性引当額	88,783千円	111,597千円
繰延税金資産合計	135,250千円	136,584千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20,347千円	30,434千円
繰延税金負債合計	20,347千円	30,434千円
繰延税金資産の純額	114,902千円	106,149千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.9
住民税均等割等	2.8	2.3
評価性引当額	2.8	3.4
連結子会社税率相違	0.3	0.5
税額控除による影響額	0.1	3.0
税率変更による影響額		1.0
更生による還付税額等	0.4	
その他	0.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	43.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について33.0%に、平成29年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の償却期間(8年)と見積もり、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を残存償却期間に応じた国債の利回りで割り引き、変更前の資産除去債務残高に42,567千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	113,025千円	130,623千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,758千円	32,154千円
時の経過による調整額	1,353千円	1,326千円
見積りの変更による増加額		42,567千円
資産除去債務の履行による減少額	9,344千円	11,517千円
その他の増減額(は減少)	830千円	204千円
期末残高	130,623千円	195,359千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当グループは、靴下に関する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
1株当たり純資産額	793円80銭	1株当たり純資産額	822円13銭
1株当たり当期純利益	44円71銭	1株当たり当期純利益	56円92銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,407,438	5,600,417
普通株式に係る純資産額(千円)	5,407,438	5,600,417
普通株式の発行済株式数(千株)	6,813	6,813
普通株式の自己株式数(千株)	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	6,812	6,812

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	304,598	387,767
普通株式に係る当期純利益(千円)	304,598	387,767
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,812	6,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	118,286	36,892	0.92	
1年以内に返済予定のリース債務	1,143	2,461	1.82	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,892			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,187	3,926		平成28年3月1日～ 平成32年3月20日
その他有利子負債				
合計	157,509	43,279		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,273	1,273	1,273	106

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	130,623	76,253	11,517	195,359

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,426,439	7,802,752	12,271,130	16,811,588
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	403,755	244,069	556,475	683,725
四半期(当期)純利益 (千円)	240,301	135,053	319,788	387,767
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	35.28	19.83	46.94	56.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	35.28	15.45	27.11	9.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,993,369	2,380,099
受取手形	20,520	26,005
売掛金	709,248	881,585
商品	566,923	552,600
貯蔵品	137	124
前払費用	71,019	78,693
繰延税金資産	83,763	74,763
未収入金	48,280	37,609
その他	52,035	51,199
貸倒引当金	7,849	3,691
流動資産合計	3,537,448	4,078,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	648,908	887,209
減価償却累計額	270,175	355,439
建物（純額）	378,733	531,769
構築物	1,575	1,575
減価償却累計額	1,575	1,575
構築物（純額）	-	-
工具、器具及び備品	670,187	810,959
減価償却累計額	376,168	456,209
工具、器具及び備品（純額）	294,018	354,750
土地	1,034,564	1,034,564
リース資産	22,766	22,766
減価償却累計額	20,599	21,683
リース資産（純額）	2,166	1,083
建設仮勘定	9,712	7,847
有形固定資産合計	1,719,195	1,930,015
無形固定資産		
ソフトウェア	291,264	173,826
電話加入権	5,786	5,786
その他	-	183
無形固定資産合計	297,051	179,797
投資その他の資産		
関係会社株式	177,745	177,745
出資金	219	219
関係会社長期貸付金	279,624	236,499
長期前払費用	10,249	7,788
繰延税金資産	11,028	13,481
差入保証金	1,202,929	1,322,947
その他	21,161	26,666
貸倒引当金	1,635	1,723
投資その他の資産合計	1,701,322	1,783,624
固定資産合計	3,717,569	3,893,437
資産合計	7,255,018	7,972,429

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,372,378	605,937
電子記録債務	-	1,094,015
1年内返済予定の長期借入金	99,960	25,190
リース債務	1,143	1,187
未払金	228,625	294,221
未払費用	241,963	247,677
未払法人税等	140,640	211,320
未払消費税等	30,399	171,490
預り金	31,640	26,821
前受収益	2,121	2,113
賞与引当金	109,482	110,260
ポイント引当金	-	3,825
その他	-	942
流動負債合計	2,258,355	2,795,003
固定負債		
長期借入金	25,190	-
リース債務	1,187	-
長期未払金	9,359	6,242
退職給付引当金	24,144	48,828
資産除去債務	126,476	191,315
長期預り保証金	103,500	102,000
固定負債合計	289,858	348,386
負債合計	2,548,213	3,143,389

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,789	414,789
資本剰余金		
資本準備金	92,424	92,424
資本剰余金合計	92,424	92,424
利益剰余金		
利益準備金	65,000	65,000
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	4,035,544	4,157,826
利益剰余金合計	4,200,544	4,322,826
自己株式	952	1,000
株主資本合計	4,706,804	4,829,039
純資産合計	4,706,804	4,829,039
負債純資産合計	7,255,018	7,972,429

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	15,513,199	16,448,990
売上原価		
商品期首たな卸高	594,570	566,923
当期商品仕入高	7,229,560	7,642,080
合計	7,824,131	8,209,003
他勘定振替高	¹ 193,612	¹ 166,486
商品期末たな卸高	566,923	552,600
売上原価合計	7,063,595	7,489,916
売上総利益	8,449,604	8,959,073
販売費及び一般管理費	² 8,105,525	² 8,349,574
営業利益	344,078	609,499
営業外収益		
受取利息	3,874	3,268
受取配当金	36,000	-
仕入割引	11,411	11,663
固定資産賃貸料	39,309	39,271
為替差益	8,646	-
受取手数料	14,832	17,344
雑収入	5,470	6,304
営業外収益合計	³ 119,543	³ 77,853
営業外費用		
支払利息	4,047	1,739
為替差損	-	1,953
雑損失	533	504
営業外費用合計	4,580	4,198
経常利益	459,041	683,154
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 17,312	⁴ 18,107
減損損失	34,182	73,345
特別損失合計	51,494	91,452
税引前当期純利益	407,547	591,702
法人税、住民税及び事業税	158,214	258,510
法人税等調整額	14,053	6,547
法人税等合計	172,268	265,057
当期純利益	235,278	326,644

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,004,629	4,169,629
当期変動額							
剰余金の配当						204,363	204,363
当期純利益						235,278	235,278
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						30,915	30,915
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,035,544	4,200,544

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	952	4,675,889	4,675,889
当期変動額			
剰余金の配当		204,363	204,363
当期純利益		235,278	235,278
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当期変動額合計		30,915	30,915
当期末残高	952	4,706,804	4,706,804

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,035,544	4,200,544
当期変動額							
剰余金の配当						204,363	204,363
当期純利益						326,644	326,644
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	122,281	122,281
当期末残高	414,789	92,424	92,424	65,000	100,000	4,157,826	4,322,826

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	952	4,706,804	4,706,804
当期変動額			
剰余金の配当		204,363	204,363
当期純利益		326,644	326,644
自己株式の取得	47	47	47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	47	122,234	122,234
当期末残高	1,000	4,829,039	4,829,039

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) ポイント引当金

ネット販売におけるポイント制度において、付与したポイントの将来の利用に伴う費用発生に備え、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

他社の金融機関からの借入金に対して次の通り保証を行っております。

	第37期 (平成26年2月28日)	第38期 (平成27年2月28日)
タピオ奈良㈱	30,028千円	11,702千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次の通りであります。

	第37期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
販売費及び一般管理費(消耗品費)	193,612千円	166,486千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	第37期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
従業員給料・賞与	2,236,699千円	2,371,075千円
役員報酬	136,888千円	169,290千円
賞与引当金繰入額	109,482千円	110,260千円
役員賞与	千円	21,500千円
退職給付費用	11,520千円	64,331千円
貸倒引当金繰入額	3,045千円	4,070千円
家賃	1,807,992千円	1,943,366千円
支払手数料	1,349,001千円	1,438,096千円
減価償却費	430,577千円	448,545千円
おおよその割合		
販売費	79%	80%
一般管理費	21%	20%

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	第37期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
受取配当金	36,000千円	千円
固定資産賃貸料	37,824千円	37,824千円
その他の営業外収益	10,495千円	12,423千円

4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	第37期 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	第38期 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物	5,261千円	3,091千円
工具、器具及び備品等	6,521千円	7,940千円
店舗改装費用	5,529千円	7,075千円
計	17,312千円	18,107千円

(有価証券関係)

第37期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 177,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

第38期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 177,745千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (平成26年2月28日)	第38期 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	41,562千円	39,243千円
未払事業税否認	13,147千円	18,105千円
たな卸資産評価減否認	3,924千円	3,833千円
退職給付引当金否認	9,165千円	17,378千円
減価償却超過額	5,851千円	4,129千円
関係会社株式評価損否認	136,313千円	136,313千円
貸倒引当金否認	3,600千円	1,927千円
減損損失否認	17,635千円	26,068千円
ポイント引当金否認	千円	1,361千円
資産除去債務	45,015千円	68,092千円
その他	24,811千円	13,056千円
繰延税金資産小計	301,027千円	329,509千円
評価性引当額	185,887千円	210,829千円
繰延税金資産合計	115,139千円	118,679千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	20,347千円	30,434千円
繰延税金負債合計	20,347千円	30,434千円
繰延税金資産の純額	94,792千円	88,245千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第37期 (平成26年2月28日)	第38期 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.9	4.5
税率変更による影響額		1.1
住民税均等割等	3.6	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4	
特別税額控除		3.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3	44.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について33.0%に、平成29年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	648,908	332,264	93,963 (44,917)	887,209	355,439	131,219	531,769
構築物	1,575			1,575	1,575		
工具、器具及び備品	670,187	234,445	93,673 (28,428)	810,959	456,209	135,205	354,750
土地	1,034,564			1,034,564			1,034,564
リース資産	22,766			22,766	21,683	1,083	1,083
建設仮勘定	9,712	25,072	26,936	7,847			7,847
有形固定資産計	2,387,714	591,782	214,574 (73,345)	2,764,922	834,907	267,508	1,930,015
無形固定資産							
ソフトウェア	1,062,412	50,234		1,112,646	938,820	167,672	173,826
電話加入権	5,786			5,786			5,786
その他		2,365	2,181	183			183
無形固定資産計	1,068,199	52,600	2,181	1,118,617	938,820	167,672	179,797
長期前払費用	23,833	338	159	24,012	16,224	2,799	7,788

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	直営店出店等に伴う内装工事費等	322,403千円
工具、器具及び備品	直営店出店等に伴う店舗設備等	230,502千円
ソフトウェア	システム改修等に伴うもの	50,234千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,485			4,070	5,414
賞与引当金	109,482	110,260	109,482		110,260
ポイント引当金		3,825			3,825

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収にともなう戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	別途定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取り株式数で按分した額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.tabio.com/jp/corporate/ir/
株主に対する特典	2月末日現在100株以上保有する株主を対象に次の通り優待券(券面500円相当)を贈呈。お買い上げ総額に関わらず何枚でもご利用可能。 (1) 発行基準 100株以上1,000株未満 3枚 1,000株以上 12枚 (2) 利用可能店舗 「靴下屋」(Life&Feel、デイリーソクサーを含む)「TABIO」 「Tabio GARAGE」「Tabio HOMME」の各店舗 シヨセットにつきましては「ルミネエスト店」のみのお取扱いとさせていただきます。 (3) 有効期限 発行より1年間

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書 の確認書	事業年度 (第37期)	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日	平成26年5月27日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成26年5月27日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第38期第1四半期)	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	平成26年7月11日 近畿財務局長に提出。
	(第38期第2四半期)	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	平成26年10月14日 近畿財務局長に提出。
	(第38期第3四半期)	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	平成27年1月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株式総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成26年5月28日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月26日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タビオ株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、タビオ株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月26日

タビオ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 高 濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタビオ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タビオ株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。